

業態を証明する書類

業種及び必要書類	提出していただく目的
(ア) 農業、林業を営む者 市町村、農協、農業委員会等が発行する農業従事者であることの証明及び農業耕作面積の証明又は山林所有者であることの証明又は写	・ 農業、林業を行っていることの確認
(イ) 船舶、漁船を使用する者 a 漁船を使用する場合 県の発行する登録証明又は写 b 20トン以下船舶を使用する場合 日本小型船舶検査機構の発行する証明(船舶検査証書・船舶検査手帳)又は写 c 20トンを超える船舶を使用する場合 運輸局の発行する国籍証明書又は写	・ 漁業を行っていることの確認 ・ 船舶の定置所在地の確認 ・ 船舶の所有者、名称、型式、出力等の確認 ・ 船舶に係る検査を受けている（使用可能な状態である）ことの確認
(ロ) 鉱物等の掘採業を営む者 a 鉱物採取業を営む者の場合 内閣府沖縄総合事務局の発行する採掘権設定の証明、施業案提出の証明又は写 b 岩石採取業を営む者の場合 県の発行する採石業者登録通知書、岩石採取計画認可書又は写 c 砂利採取業を営む者の場合 県の発行する砂利採取許可証又は写	・ 鉱物掘採業、岩石採取業、砂利採取業を行っていることの確認
(ハ) 鉄道事業又は軌道事業を営む者 a 鉄道事業を営む者の場合 国土交通大臣の発行する営業免許証又は写 b 軌道事業を営む者の場合 国土交通大臣の発行する営業免許証又は写 c 専用鉄道を設置する者の場合 陸運局長の発行する鉄道敷設の免許証又は写のほか使用車両の所有証明として、販売業者の発行する証明資産(備品)台帳又は写	・ 鉄道事業、軌道事業を行っていることの確認
(ニ) 港湾運送業を営む者の場合 国土交通大臣の発行する許可証又は写	・ 港湾運送業を行っていることの確認
(ホ) 倉庫業を営む者 国土交通大臣の発行する許可証又は写	・ 倉庫業を行っていることの確認
(ヘ) 航空運送サービス業を営む者 国の発行する航空運送事業の許可証若しくは空港構内営業承認書又は写、制限区域内車両使用承認証又は写	・ 航空運送サービス業を行っていることの確認 ・ 那覇空港内で使用される機械であるかの確認
(コ) 廃棄物処理事業を営む者の場合 県又は国の発行する許可証又は写	・ 廃棄物処理事業を行っていることの確認
(ケ) とび・土工事業を営む者の場合 a 直前3年の工事経歴書の写(県土木建築部に提出したもの) b 直前3年の各営業年度における工事施工金額を記載した書類の写(県土木建築部に提出したもの) c 直前3年の財務諸表の写(県土木建築部に提出したもの)	・ 専ら「とび・土工・コンクリート工事」を行うものであるかどうかの確認
(ク) (ア)から(ケ)までに規定する者以外の場合 業態を営む者であることを証する書面又は写	・ 許可等の有無の確認